

問：**ひきこもりの支援対策推進を** 「ひきこもり」の実態調査結果では推計で69万人に達することが分かった。社会問題となっている「ひきこもり」の支援について伺う。

答：<山口産業環境部長> 市内の実態は明らかではないが、実態調査の比率を蒲郡市に置き換えると400人ほどと推計できる。ニート、ひきこもり、不登校等困難を抱える子どもから若者の支援を行うためのネットワークの整備が課題となってきた。「若者自立支援ネットワーク協議会」を発展的解消し、新たに総代会、蒲郡警察署などの代表者を委員に加え、「子ども・若者自立支援ネットワーク協議会」に改名し、支援に当たる。具体的には専門部会が共通認識のもとに事例研究を行い対応する。若者サポートステーションを指定し、専門的な情報提供や、主導的役割を担っていただく。



問：**災害時要援護者の避難支援の対応を** 避難支援全体計画を策定すべきと考えるがどうか。



答：<稲葉副市長> 避難支援ガイドラインでは、「情報伝達体制の整備」、「要援護者情報の共有」、「災害時要援護者の避難支援計画の具体化」、「避難所における支援」、「関係機関との連携」などの課題があげられている。今後は、福祉課等関係部署と協議しつつ、ガイドラインを参考にしながら、蒲郡市災害時要援護者支援体制マニュアルを作りたいと考えている。

問：**空き地・空き家対策推進を** 「近隣の空き地や空き家に雑草が生い茂り、困っている。」との苦情や相談があるが条例化をどう考えているか。

答：<山口産業環境部長> 全国的にも、愛知県内でも条例化している市町があるが、罰則規定を設けているところは非常に少なく、勧告にとどめている。本来は、個人の所有物、管理物であるため、条例で縛るというより、各々のモラルに任せることが望ましいと考える。苦情の対応として適切な建物、敷地管理を行うことを求めていきたい。



市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998

